

本巢市

結婚・子育て アドバンス企業



「本巢市 結婚・子育てアドバンス企業」とは？

令和7年度 認定企業の取組

国・県制度紹介

本巢市 結婚・子育てアドバンス企業とは？

市では、少子化対策や就労支援対策として、結婚や子育てがしやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業・事業所等を「本巢市結婚・子育てアドバンス企業」として認定しています。認定企業における先進的な取組を紹介することで、結婚や子育てがしやすいまちづくりを目指します。

対象となる企業

- 市内に本社または事業所を有していること
※市内で独立して事業活動を営んでいる企業に限る
- 一般事業主行動計画を策定していること
- 市が定める基準を満たしていること

認定のメリット

- ◆ 報奨金の支給 (認定年度から最大3年間、毎年50,000円を支給)
- ◆ 認定証・のぼり旗・ステッカーの支給
- ◆ ロゴマークの使用
- ◆ 企業PR (パンフレットや市ホームページ等で紹介)



認定調査員

認定における審査を行う社会保険労務士

きむら社会保険労務士事務所 木村 麻理さん

社会保険労務士として県の仕事と家庭の両立支援アドバイザーを務める他、女性の就労支援会社としての(株)ママプロ代表やNPO法人の理事として、令和3年4月より「地域型保育事業」を運営。

「地域を支える人づくり」に邁進中！



結婚・子育てアドバンス企業 認定までの流れ



募集期間中に認定申請のあった企業に対し、「本巢市結婚・子育てアドバンス企業認定制度審査要領」に基づく調査を行い、基準を満たす企業を認定しています。

☑ STEP1 自己診断

自己診断を行い、応募基準を満たすかご確認ください。

応募基準 各カテゴリーで最低1点、合計6点以上の企業を対象に審査を行います。

- カテゴリー1：従業員の結婚を支援する取組
- カテゴリー2：従業員の育児を応援する取組
- カテゴリー3：子育て環境等、家族・地域を応援する取組

📄 STEP2 申請

STEP1で応募基準を満たした企業は、本巢市結婚・子育てアドバンス企業認定申請書により、市長に申請します。

提出書類

- 認定申請書
- 認定申請チェックリスト
- 一般事業主行動計画の写し

🔍 STEP3 審査

STEP2で申請のあった企業に対し、書面及び実地調査を行います。実地調査（書類審査・ヒアリング等）は、市が委嘱した社会保険労務士が調査員として実施します。

🏠 STEP4 認定

STEP3の審査において、認定基準を満たした企業を「本巢市結婚・子育てアドバンス企業」として認定します。

本巣市結婚・子育てアドバンス企業 認定企業一覧

★ 県エクセレント企業

年度	企業名	所在	業種
H28	浪速製菓株式会社 ★	温井243番地4	菓子製造業
H28	株式会社Ai Dream Planning	三橋1096番地4	保険業
H28	一丸ファルコス株式会社	浅木318番地1	化粧品・食品製造業
H29	LFC株式会社	下福島113番地	物流加工業
H29	レシップホールディングス株式会社 ★	上保1260番地2	電気・輸送機械製造業
H29	森松工業株式会社 ★	見延1430番地8	タンク製造業
H30	岐阜カリモク株式会社	数屋880番地	木製家具製造業
H30	岐阜キャビネット株式会社	数屋1150番地	木製家具製造業
H30	イビデン物産株式会社	有里339番地	食品製造業
H30	なかしま医院	早野653番地1	医療
R1	有限会社鷺見新聞舗	上真桑1849番地4	新聞配送業・エステ業
R1	株式会社ギフ加藤製作所 本巣工場	屋井1246番地22	自動車部品製造業
R2	ハビックス株式会社 本巣工場	屋井1057番地6	パルプ・紙製造業
R2	日本印刷株式会社	海老347番地11	印刷業
R3	新日本金属工業株式会社 糸貫工場	数屋993番地	自動車部品製造業
R3	敷島産業株式会社	見延1399番地2	食品製造業
R4	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場	山口11番地	セメント製造業
R5	介護老人保健施設仙寿苑	仏生寺111番地1	介護保健施設
R6	株式会社C-NOTE	宗慶438番地1	教育、学習支援事業、保育所
R6	株式会社 川嶋	三橋1101番地の1	卸売業、小売業
R6	株式会社 タイヤショップ早野	三橋1101番地の1	卸売業、小売業
R7	杉山建設株式会社	海老430番地	建設業

※認定番号順



令和7年度
認定

杉山建設株式会社

所在:本巣市海老430番地

業種:建設業

従業員数:男性49名 女性5名 計54名

※令和7年4月1日現在



働きやすさと安心を追求し、多様な人材が活躍できる職場へ

○完全週休2日制と計画年休でメリハリのある働き方

令和7年度より完全週休2日制の運用を開始し、計画年休もカレンダーに組み込むことで、まとまった休みが取りやすく、仕事と生活の両立がしやすい環境を整えています。

○有給取得しやすく、福利厚生も充実

有給休暇は2時間単位で取得可能で、取得しやすい環境づくりに努めています。さらに各種手当など福利厚生も整備されており、高い有給取得率の維持につながっています。

○ICT活用で多様な人材が安心して活躍できる職場

ICTを活用することで、安全で効率的な働き方を実現し、若い世代や女性など幅広い人材が活躍できる職場環境の確保に努めています。



▲社員旅行

interview/インタビュー

—仕事のやりがいを感じるときは？

道路などの舗装工事を担当していますが、やりがいを感じるのは、自分の仕事が“形として残る”ところですね。仕上がった道路が多くの人に使われているのを見ると、「自分の仕事が誰かの役に立っているんだな」と実感できます。実際に目で見て確認できるので、次も頑張ろうという気持ちになります。

—職場の雰囲気は？

舗装工事は一人ではできないため、チームで作業します。チームワークがしっかりしているので、年齢差があっても気軽に何でも相談できます。また、有給休暇も取りやすい環境なので、メリハリをつけて働けます。

—会社が実施しているワーク・ライフ・バランスの取り組みでよかったと感じることは？

有給休暇の推進日があることです。まとまった休みが取れるようになり、家族との時間が増えました。

—今後の目標は？

仕事では、さまざまな現場を経験して技術を磨きたいです。プライベートでは、家族との時間を大切に過ごしたいと思っています。



工事課
猪野間 丈称さん

ステップアップを目指しましょう！

厚生労働省

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。

くるみん認定

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定（くるみん認定）を受けることができます。

認定を受けると、くるみんマークを、商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。その結果、企業イメージの向上、労働者の理解促進やそれに伴う生産性の向上、優秀な労働者の採用・定着が期待できます。



プラチナくるみん認定

くるみん認定又はトライくるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

特例認定を受けると、くるみん認定、トライくるみん認定と同じようにプラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などに付けることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。



トライくるみん認定

認定を受けると、くるみん認定、プラチナくるみん認定と同様に、トライくるみんマークを、商品、広告、求人広告などに付けることができ、子育てサポート企業であることをPRできます。



くるみん認定・プラチナ認定等を受けると次の制度が活用できます。

- 公共調達における加点評価
- くるみん助成金（こども家庭庁）
- 賃上げ促進税制（経済産業省）
- 働き方改革推進支援資金（（株）日本政策金融公庫）

詳しくは

ステップアップを目指しましょう！

岐阜県

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業認定制度



県では、誰もが働きやすく、魅力的な職場環境づくりを進めるため、従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」などの取組が、特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しています。

対象 企業

- 県内に本社又は事業所を有する企業・団体
- 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」に登録していること
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届出・社外公表していること
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届出・社外公表していること
- 従業員1人あたりの月平均所定外労働時間が45時間未満であること
- 全ての労働者、正規雇用労働者及び非正規雇用労働者の区分ごとに男女の賃金の差異の状況を把握していること



認定の メリット

- イメージアップに活用（認定証・のぼり旗・シンボルマークの提供）
- 求人に活用
（県内ハローワークや県中小企業総合人材確保センター等の求人票に表示）
- 融資・金利優遇（県中小企業資金融資制度「SDGs推進資金」を利用できる）
- 県の物品等調達における優遇
- 企業PR（マスコミ、取組事例集、県ホームページ、YouTube等で紹介）
- 交流会・相談会への参加

エクセレント企業の声

エクセレント企業であることを公に発信した結果、社員の自覚が高まり、仕事に意欲的な社員が増えた

新聞掲載やTV番組の反響から、会社の知名度が上がったと感じる

子育て支援に注力している企業としてPRすることができ、子育て期の社員の確保につながっている

会社案内の時に、働きやすい職場であることをアピールできる

詳しくは

[岐阜県エクセレント企業](#)

[検索](#)



本巢市結婚・子育てアドバンス企業

検索

本巢市 企画部 企画広報課

〒501-0491 岐阜県本巢市早野255 TEL 058-323-5142